

【令和5年度6月補正に係る市長提案説明要旨】

(R5.6.8)

まず、議案第45号 令和5年度伊丹市一般会計補正予算（第2号）についてであります。本案は、基金繰入金を財源といたしまして、食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に対して給付金を支給するための経費について、所要の措置を講じようとするものであります。

その結果、第1条、歳入歳出予算につきましては、それぞれ7億5,301万6,000円を追加し、その総額を838億2,876万5,000円としようとするものであります。

次に、議案第46号 令和5年度伊丹市一般会計補正予算（第3号）についてであります。本案は、エネルギーや食料品価格等の物価高騰をはじめとする社会情勢の変化等に対応するため、国庫支出金、県支出金、寄附金及び基金繰入金などを主な財源といたしまして、所要の措置を講じようとするものであります。

その主なものを申し上げますと、電気・ガス料金が高騰している状況を踏まえ、広く市民や事業者の負担軽減となるよう、水道料金等の一部を減免するとともに、食料品価格等の高騰に対応するため、商店街等が取り組む期間限定のプレミアム付き商品券の発行を県と市が協調して支援するほか、食材費の高騰により影響を受ける介護事業所や障害福祉施設のサービス提供を維持するため、その費用の一部を支援するなど、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民生活の支援や、事業者の負担軽減に係る経費について措置しようとするものであります。

また、寄附金等を活用し、市内すべての就学前施設に対して、事故防止や安全管理に必要な備品の購入を支援するほか、生物多様性に関する取組を実施している学校や、団体等へ支援するための経費について、所要の措置を講じようとするものであります。

その他、マイナンバーカードの取得が困難であった、高齢者施設等の入居者に対する出張申請窓口の開設や、マイナポイント申請期間の延長に伴う、窓口業務に係る経費を措置しようとするものであります。

その結果、第1条、歳入歳出予算につきましては、それぞれ5億4,475万7,000円を追加し、その総額を843億7,352万2,000円としようとするものであります。

次に、議案第47号 令和5年度伊丹市水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第48号 令和5年度伊丹市下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。これら両案は、先程の一般会計補正予算（第3号）でご説明申し上げました、水道料金及び下水道使用料の一部を減免するため、所要の措置を講じようとするものであります。